

か交会第80号
令和4年6月27日

委員各位

かすみがうら市地域公共交通会議
会長 坪井 透

令和4年度第2回かすみがうら市地域公共交通会議書面協議結果について（報告）

日頃より本市地域交通施策につきまして、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年6月8日付 か交会第69号においてお諮りいたしました下記事項につきまして、いずれも過半数を超える委員から承認いただきましたので、この結果をもって協議が調いましたことをご報告いたします。

また、報告第3号霞ヶ浦広域バスルート変更についてご意見をいただきありがとうございました。いただいたご意見を参考に今後も検討を進めて参ります。

記

協議事項

議案第2号 かすみがうら市生活交通確保維持改善計画（案）について

その他

報告第3号 霞ヶ浦広域バスルート変更についてのご意見

- ・ルート変更の際には、道路運送法上の手続きが必要。
- ・ルート変更がタクシー事業者へ与える影響についても検討が必要。
- ・道路幅員、交通規制、バス停の設置位置等に留意。
- ・バス停に駐輪場が整備できれば、通学利用の学生が利用しやすくなると思う。
新設が無理でも公共施設に停められるということが公的にアピールできれば効果はあるのではないかと。
- ・休日の観光時間帯のみの変更が望ましい。